(x)	電子資格確認の仕組みを利用して取得した薬剤情報等を活用した調剤の実施の可否
(xi)	（略）
(xii)	リフィル処方箋（保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）第二十条に規定するリフィル処方箋をいう。）の対応実績の件数
(xiii)	電磁的記録による薬剤服用歴管理の実施の有無 （削る）
(xiv)	（略）
(xv)	緊急避妊薬の調剤の可否 イ　緊急避妊薬の調剤の対応可否 ロ　オンライン診療（医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）別表第一に規定するオンライン診療をいう。）に伴う緊急避妊薬の調剤の対応可否
(xvi)	高度管理医療機器に係る業許可 イ　高度管理医療機器の販売業許可の有無 ロ　高度管理医療機器の貸与業許可の有無
(xvii)	検体測定室の実施
(xviii)	災害・新興感染症への対応
(5)	地域医療連携体制
(i)・(ii)	（略）
(iii)	入院時の情報を共有する体制 イ　入院時の情報を共有する体制の有無 ロ　入院時の情報を共有した回数

（新設）	
(viii)	（略）
（新設）	
(ix)	薬剤服用歴管理の実施 イ　薬剤服用歴管理の実施の有無 ロ　電磁的記録による薬剤服用歴管理の実施の有無
(x)	（略）
（新設）	
（新設）	
(4)	地域医療連携体制
(i)・(ii)	（略）
(iii)	入院時の情報を共有する体制の有無
（新設）	
（新設）	

(iv)	退院時の情報を共有する体制 イ　退院時の情報を共有する体制の有無 ロ　退院時の情報を共有した回数
(v)	(iii)及び(iv)に掲げるもののほか、地域における薬剤及び医薬品の適正な使用の推進及び効率的な提供に必要な情報を共有した回数
(vi)	受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制 イ　受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無 ロ　受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供した実績の有無
(vii)	（略）
(viii)	調剤報酬上の位置付け
二	実績、結果等に関する事項
(1)	（略）
(2)	医療安全対策の実施
(i)	副作用等に係る報告を実施した件数
(ii)	（略）
(3)～(5)	（略）
(6)	総取扱処方箋数
(7)～(9)	（略）
三	地域連携薬局等に関する事項
(1)	地域連携薬局
(i)	（略）
	（削る）

(iv)	退院時の情報を共有する体制の有無
（新設）	
（新設）	
(v)	受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無
（新設）	
（新設）	
(vi)	（略）
（新設）	
二	実績、結果等に関する事項
(1)	（略）
(2)	医療安全対策の実施
(i)	副作用等に係る報告の実施件数
(ii)	（略）
(3)～(5)	（略）
(6)	処方箋を応需した者（以下この表において「患者」という。）の数
(7)	医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施件数
(8)～(10)	（略）
三	地域連携薬局等に関する事項
(1)	地域連携薬局
(i)	（略）
(ii)	第十条の二第二項第二号に基づき、医療機関に情報を共有した回数 イ　利用者（法第六条の二第一項第一号に規定する利用者をいう。ロにおいて同じ。）が医療機関に入院する場合に当該医療機関に情報を共有した回数